

半期報告書

(第102期中)

自 2025年1月1日
至 2025年6月30日

サッポロホールディングス株式会社

目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
3 経営上の重要な契約等	6
第3 提出会社の状況	7
1 株式等の状況	7
(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	7
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(5) 大株主の状況	8
(6) 議決権の状況	9
2 役員の状況	9
第4 経理の状況	10
1 要約中間連結財務諸表	11
(1) 要約中間連結財政状態計算書	11
(2) 要約中間連結損益計算書	13
(3) 要約中間連結包括利益計算書	14
(4) 要約中間連結持分変動計算書	15
(5) 要約中間連結キャッシュ・フロー計算書	17
2 その他	28
第二部 提出会社の保証会社等の情報	29

[期中レビュー報告書]
2025年中間連結会計期間

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年8月8日
【中間会計期間】	第102期中（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）
【会社名】	サッポロホールディングス株式会社
【英訳名】	SAPPORO HOLDINGS LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 時松 浩
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番1号
【電話番号】	03(5423)7214（経理部）
【事務連絡者氏名】	経理部長 黒川 雅弘
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番1号
【電話番号】	03(5423)7214（経理部）
【事務連絡者氏名】	経理部長 黒川 雅弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第101期 中間連結会計期間	第102期 中間連結会計期間	第101期
会計期間	自 2024年1月1日 至 2024年6月30日	自 2025年1月1日 至 2025年6月30日	自 2024年1月1日 至 2024年12月31日
売上収益 (百万円)	247,658	244,696	530,783
税引前中間(当期)利益 (百万円)	9,059	4,397	11,576
親会社の所有者に帰属する中間(当期)利益 (百万円)	6,080	1,787	7,714
親会社の所有者に帰属する中間(当期)包括利益 (百万円)	24,703	1,035	17,244
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	203,366	193,036	196,030
総資産額 (百万円)	689,041	632,207	664,963
基本的1株当たり中間(当期)利益 (円)	78.04	22.93	99.00
希薄化後1株当たり中間(当期)利益 (円)	77.99	22.91	98.94
親会社所有者帰属持分比率 (%)	29.5	30.5	29.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,051	10,479	36,109
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△10,901	△3,570	△5,836
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	288	△9,844	△25,372
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高 (百万円)	20,165	19,617	24,140

(注) 1 国際財務報告基準(以下「IFRS」)に準拠して要約中間連結財務諸表を作成しております。

2 当社は要約中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動については、以下のとおりであります。

当中間連結会計期間において、サッポログループマネジメント株式会社は、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

①業績

(単位：百万円)

中間連結会計期間	売上収益	事業利益 (※)	営業利益	親会社の所有者に帰属する中間利益
2025年	244,696	6,952	7,167	1,787
2024年	247,658	3,544	7,630	6,080
増減率 (%)	△1.2	96.2	△6.1	△70.6

※事業利益は、売上収益から売上原価並びに販売費及び一般管理費を控除した、恒常的な事業の業績を測る当社グループ独自の利益指標です。

<売上収益>

売上収益は、主に新規投資不動産の賃貸収入の増加により不動産事業が増収となる一方、食品飲料事業における国内市場の構造改革の影響等により、前年同期比1.2%減、30億円減収の2,447億円となりました。

<事業利益>

事業利益は、国内市場において価格改定の反動による影響があったものの、酒類事業は増益を確保し、不動産事業の増収効果や前年のIT投資の反動減等により、前年同期比96.2%増、34億円増益の70億円となりました。

<営業利益>

営業利益は、連結事業利益増加の一方、主に食品飲料事業において神州一味噌株式会社の株式及び同社に対する債権の譲渡契約締結に伴う減損損失の計上、前年の固定資産の減損損失戻入益や土地売却の反動減等により、前年同期比6.1%減、5億円減益の72億円となりました。

<親会社の所有者に帰属する中間利益>

親会社の所有者に帰属する中間利益は、営業利益の減益に加え、為替相場の変動に伴い前年の為替差益から為替差損に転じたことにより、前年同期比70.6%減、43億円減益の18億円となりました。また、基本的1株当たり中間利益は22.93円（前年同期78.04円）となり、親会社所有者帰属持分比率は30.5%（前年同期29.5%）となりました。

以下、事業セグメント別の概況は記載のとおりです。

〔酒類事業〕

国内酒類では4月に実施した価格改定の反動等の影響があったものの、当中間連結会計期間では前年同期から増収となりました。一方、海外酒類では海外ブランドビールの売上数量が前年同期を下回った影響により、酒類事業全体の売上収益は前年並みとなりました。

事業利益は、主に国内酒類の増収効果により前年同期から増益となりました。

営業利益は、事業利益増加に加え、那須工場の売却等により前年同期から増益となりました。

- 売上収益 1,810億円（前年同期比0億円、0.0%減）
- 事業利益 70億円（前年同期比16億円、29.7%増）
- 営業利益 91億円（前年同期比26億円、40.2%増）

酒類事業に属する国内酒類、海外酒類、外食の状況は次のとおりです。

(国内酒類)

4月の価格改定の反動や景況感の悪化等の影響もあり、業務用市場・家庭用市場共に軟調に推移しました。日本国内のビール類(ビール・発泡酒(含む発泡酒②))の総需要は前年同期比96%と推定されます。また、ビールの総需要は前年同期比100%と推定されます。

当期は、2026年10月の酒税改定を見据えてビールへの取り組みをさらに強化すると共にRTDを中心に事業の成長に注力しております。

そのような中、「サッポロ生ビール黒ラベル」の缶製品の売上数量は前年同期比109%、「エビスビール」の缶製品の売上数量は前年同期比101%と好調に推移したことにより、当社グループの国内におけるビール類合計の売上数量は、総需要を上回る前年同期比98%になりました。また、RTD缶の売上数量は前年同期比128%となりました。

※RTD: Ready To Drinkの略。購入後そのまま飲める、缶チューハイなどのアルコール飲料。

(海外酒類)

北米のビール総需要は前年同期を下回る見込みです。特に米国のクラフトビール市場は引き続き軟化しており、前年を下回る状況が続いています。この結果、海外ブランドのビールの売上数量は前年同期を下回りました。

北米でのサッポロブランドビールの売上数量は、前年同期比104%となりました。市場軟化の影響を受けつつも、販路拡大が奏功し、米国内での出荷は引き続き堅調な伸びを維持しております。

先行き不透明な状況は続いているため、消費マインドの変化に注視し、適切に対応してまいります。

(外食)

外食需要は、社会経済活動の正常化による人流、対面サービス消費の回復が緩やかに続き、堅調に推移しました。そのような中、インバウンド需要の取り込みやシニア層の顧客獲得、メニューや価格の改定により、外食事業の既存店売上高は前期比で103%となりました。

[食品飲料事業]

売上収益は、国内市場における昨年までの事業譲渡などの構造改革の影響や、海外飲料製品の一部製造を担うマレーシア工場での一時的な稼働停止の影響等により、前年同期から減収となりました。

事業利益は、原材料高騰の影響を受けたものの、コスト構造改革による効果が寄与したことにより、前年同期から増益となりました。

営業利益は、主に神州一味噌株式会社の株式及び同社に対する債権の譲渡契約締結に伴う減損損失の計上、前年の固定資産の減損損失戻入益や土地の売却益の計上の反動減等により、前年同期から減益となりました。

- 売上収益 512億円(前年同期比41億円、7.4%減)
- 事業利益 9億円(前年同期比7億円、329.2%増)
- 営業利益 △8億円(前年同期は21億円の利益)

食品飲料事業に属する国内食品飲料、海外飲料の状況は次のとおりです。

(国内食品飲料)

国内の飲料総需要は、前年同期比98%と推定されます。そのような中、当社グループの国内飲料の売上金額は、飲料の主力ブランドである「キレートレモン」において、飲料の最盛期に向けて新商品の発売やCM投下により前年同期比104%と堅調に推移しました。また「北海道コーン茶」シリーズや「北海道富良野ホップ」といった独自価値をもつ商品が、それぞれ前年同期比2桁増と好調であったものの、飲料全体では商品改廃等により、前年同期比88%となりました。

また、主力ブランドである「ポッカレモン100」は前期に引き続き前年同期比116%と好調に推移しています。

(海外飲料)

海外飲料製品の一部製造を担うマレーシア工場において、製品パッケージの不具合に伴う3月初旬からの一時的な稼働停止及び稼働率低下により各エリアへの出荷に影響が生じましたが、現在は正常化に向かいつつあります。

そのような中、シンガポールにおいては、嗜好の多様化に伴い既存市場の需要が低下傾向にある市場環境も影響し、売上金額は前年同期比86%（現地通貨ベース）となりました。

また、注力エリアであるマレーシアにおいても、新規販売代理店の販売網による売上拡大を図る一方で、製造状況の影響を受け売上金額は前年同期比85%（現地通貨ベース）に留まりました。

上記を除く輸出事業においては、2024年8月より中東への輸出を再開しており、売上金額は前年同期比127%（現地通貨ベース）となりました。

[不動産事業]

首都圏のオフィス賃貸市場では、稼働率及び平均賃料水準が共に堅調に推移しており、特に都心5区の中でも渋谷区のオフィス空室率は他区と比較して低く、それに伴い賃料も上昇傾向にあります。

そのような中、売上収益は、「恵比寿ガーデンプレイス」のオフィス稼働率の向上、インバウンド需要の継続による「サッポロファクトリー」のアウトドアブランド商品の需要増、また、昨年取得した物件による賃貸収入の増加により前年同期から増収となりました。

事業利益及び営業利益は、人件費高騰等による管理費用増加がある一方、売上収益の増収効果により前年同期から増益となりました。

■売上収益 126億円（前年同期比12億円、10.8%増）

■事業利益 31億円（前年同期比7億円、27.5%増）

■営業利益 30億円（前年同期比7億円、30.9%増）

(2) 財政状態に関する説明

当中間連結会計期間末における資産、負債、資本の状況とそれらの増減の要因は次のとおりです。

（単位：百万円）

区分	2024年12月期	2025年6月期	増減額
流動資産	193,918	172,100	△21,818
非流動資産	471,045	460,108	△10,937
資産合計	664,963	632,207	△32,756
流動負債	207,007	191,497	△15,510
非流動負債	260,799	246,628	△14,171
負債合計	467,805	438,124	△29,681
資本合計	197,157	194,083	△3,075
負債及び資本合計	664,963	632,207	△32,756

当中間連結会計期間末における資産は、季節的要因の影響による営業債権及びその他の債権の減少、為替の影響による有形固定資産の減少等によって、前連結会計年度末と比較して328億円減少し、6,322億円となりました。

負債は、社債及び借入金（流動）の増加等があった一方、季節的要因の影響によるその他の流動負債の減少、社債及び借入金（非流動）の減少等によって、前連結会計年度末と比較して297億円減少し、4,381億円となりました。

資本は、親会社の所有者に帰属する中間利益の計上等があった一方、期末配当の実施による利益剰余金の減少、在外営業活動体の換算差額によるその他の資本の構成要素の減少等により、前連結会計年度末と比較して31億円減少し、1,941億円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ45億円（19%）減少し、196億円となりました。

当中間連結会計期間末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	2024年6月期	2025年6月期	増減額
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,051	10,479	△572
投資活動によるキャッシュ・フロー	△10,901	△3,570	7,331
フリー・キャッシュ・フロー	150	6,909	6,758
財務活動によるキャッシュ・フロー	288	△9,844	△10,132
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,522	△1,530	△4,053
現金及び現金同等物の増減額	2,961	△4,466	△7,426
現金及び現金同等物の期首残高	17,204	24,140	6,936
売却目的保有に分類される処分グループに係る資産に含まれる現金及び現金同等物（△は減少）	—	△58	△58
現金及び現金同等物の期末残高	20,165	19,617	△548

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、105億円（前年同期は111億円の収入）となりました。これは主に、未払酒税の減少額131億円、法人所得税等の支払額74億円の減少要因があった一方、営業債権及びその他の債権の減少額206億円、減価償却費及び償却費113億円の増加要因があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、36億円（前年同期は109億円の支出）となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入37億円、投資有価証券の償還による収入21億円の増加要因があった一方、有形固定資産の取得による支出64億円、投資不動産の取得による支出25億円の減少要因があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、98億円（前年同期は3億円の収入）となりました。これは主に、コマーシャル・ペーパーの増加額80億円、長期借入による収入10億円の増加要因があった一方、長期借入金の返済による支出125億円、配当金の支払額41億円、リース負債の返済による支出19億円の減少要因があったことによるものです。

(4) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当中間連結会計期間における当社グループの研究開発費は、11億円です。当社グループの研究開発活動状況に重要な変更はありません。

(7) 主要な設備

当中間連結会計期間において、新設、休止、大規模改修、除却、売却等による重要な変動及び変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	78,794,298	78,794,298	東京証券取引所 プライム市場 札幌証券取引所	単元株式数 100株
計	78,794,298	78,794,298	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年1月1日～ 2025年6月30日	—	78,794,298	—	53,887	—	46,544

(5) 【大株主の状況】

2025年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1 赤坂インター シティAIR	11,767	15.08
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	3,553	4.55
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505018 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2-15-1)	3,355	4.30
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB) (常任代理人 野村証券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC 4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1-13-1)	2,706	3.47
株式会社日本カストディ銀行 退職給付信託 みずほ信託銀行口	東京都中央区晴海1-8-12	2,442	3.13
3D OPPORTUNITY MASTER FUND (常任代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	PO BOX 309, UGLAND HOUSE, GRAND CAYMAN, KY1 1104, CAYMAN ISLANDS (東京都新宿区新宿6-27-30)	2,400	3.08
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内1-4-5)	2,336	2.99
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	2,237	2.87
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	2,236	2.87
農林中央金庫	東京都千代田区大手町1-2-1	1,875	2.40
計	—	34,910	44.74

(注) 1 株式会社日本カストディ銀行 退職給付信託 みずほ信託銀行口の持株数2,442千株は、みずほ信託銀行株式会社が同行に委託した退職給付信託の信託財産であり、その議決権はみずほ信託銀行株式会社が留保しております。みずほ信託銀行株式会社は上記以外に、832千株所有しております。

2 2025年1月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有(変更)報告書において、3Dインベストメント・パートナーズ・プライベート・リミテッド(3D Investment Partners Pte. Ltd.)が2025年1月16日現在で以下の株式を所有している記載がされているものの、当社として議決権行使基準日における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有(変更)報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
3Dインベストメント・パート ナーズ・プライベート・リミ テッド(3D Investment Partners Pte. Ltd.)	シンガポール共和国039192、テマセクア ベニュー1、ミレニアタワー#20-02A	15,317	19.44

- 3 2025年6月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有（変更）報告書において、野村証券株式会社他2名の共同保有者が2025年5月30日現在で以下の株式を所有している記載がされているものの、当社として当中間会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有（変更）報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
野村証券株式会社 他2名	東京都中央区日本橋1-13-1	5,114	6.49

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 767,300	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 77,752,900	777,529	—
単元未満株式	普通株式 274,098	—	—
発行済株式総数	78,794,298	—	—
総株主の議決権	—	777,529	—

(注) 1 「完全議決権株式 (その他)」には、証券保管振替機構名義の株式1,000株 (議決権10個)、「株式給付信託 (BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行 (信託Eロ) が所有する当社株式57,700株 (議決権577個) が含まれております。なお、当該議決権577個は、議決権不行使となっております。

2 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式59株が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
(自己保有株式) サッポロホールディングス 株式会社	東京都渋谷区恵比寿 4-20-1	767,300	—	767,300	0.97
計	—	767,300	—	767,300	0.97

(注) 1 「株式給付信託 (BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行 (信託Eロ) が所有する当社株式57,700株は、上記自己株式に含まれておりません。

2 2025年6月30日現在の自己株式は、767,359株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 要約中間連結財務諸表の作成方法について

当社の要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下「IAS第34号」という。）に準拠して作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第5編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2025年1月1日から2025年6月30日まで）の要約中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【要約中間連結財務諸表】

(1) 【要約中間連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (2025年6月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		24,140	19,617
営業債権及びその他の債権		99,458	77,644
棚卸資産		58,148	60,911
その他の金融資産	13	6,178	4,545
その他の流動資産		5,340	5,562
小計		193,265	168,279
売却目的で保有する資産		653	3,821
流動資産合計		193,918	172,100
非流動資産			
有形固定資産		157,799	150,919
投資不動産	15	209,176	207,700
のれん		22,362	21,991
無形資産		6,279	6,232
持分法で会計処理されている投資		1,323	526
その他の金融資産	13	67,528	66,697
退職給付に係る資産		409	—
その他の非流動資産		3,403	3,329
繰延税金資産		2,766	2,715
非流動資産合計		471,045	460,108
資産合計		664,963	632,207

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (2025年6月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務		38,027	35,417
社債及び借入金	9,13	56,996	64,291
リース負債		3,741	3,525
未払法人所得税		7,485	3,598
その他の金融負債	13	32,060	34,557
引当金		8,272	7,419
その他の流動負債		60,426	41,310
小計		207,007	190,119
売却目的で保有する資産に直接関連する負債		—	1,378
流動負債合計		207,007	191,497
非流動負債			
社債及び借入金	9,13	148,117	136,656
リース負債		27,730	25,385
その他の金融負債	13	60,987	61,236
退職給付に係る負債		3,297	3,319
引当金		2,146	2,112
その他の非流動負債		936	820
繰延税金負債		17,585	17,099
非流動負債合計		260,799	246,628
負債合計		467,805	438,124
資本			
資本金		53,887	53,887
資本剰余金		40,832	40,765
自己株式		△1,722	△1,627
利益剰余金		65,268	64,607
その他の資本の構成要素		37,766	35,405
親会社の所有者に帰属する持分合計		196,030	193,036
非支配持分		1,127	1,046
資本合計		197,157	194,083
負債及び資本合計		664,963	632,207

(2) 【要約中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
売上収益	7, 10	247, 658	244, 696
売上原価		172, 039	167, 640
売上総利益		75, 619	77, 056
販売費及び一般管理費		72, 075	70, 104
その他の営業収益	11	5, 417	3, 404
その他の営業費用	11	1, 330	3, 189
営業利益	7	7, 630	7, 167
金融収益		2, 893	651
金融費用		1, 503	3, 518
持分法による投資利益		40	97
税引前中間利益		9, 059	4, 397
法人所得税		2, 973	2, 644
中間利益		6, 086	1, 753
中間利益の帰属			
親会社の所有者		6, 080	1, 787
非支配持分		6	△34
中間利益		6, 086	1, 753
基本的1株当たり中間利益(円)	12	78.04	22.93
希薄化後1株当たり中間利益(円)	12	77.99	22.91

(3) 【要約中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

注記	前中間連結会計期間 (自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 1月 1日 至 2025年 6月30日)
中間利益	6,086	1,753
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	8,781	2,068
確定給付制度の再測定	2,521	△494
純損益に振り替えられることのない項目合計	11,302	1,575
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	7,424	△2,392
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動の有効部分	△3	27
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	7,421	△2,365
税引後その他の包括利益合計	18,724	△790
中間包括利益	24,810	963
中間包括利益の帰属		
親会社の所有者	24,703	1,035
非支配持分	106	△72
中間包括利益	24,810	963

(4) 【要約中間連結持分変動計算書】

前中間連結会計期間（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）

（単位：百万円）

	注記	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素				合計
						在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動の有効部分	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	確定給付制度の再測定	
2024年1月1日残高		53,887	40,754	△1,783	50,828	8,886	3	29,740	-	38,630
中間利益					6,080					-
税引後その他の包括利益						7,324	△3	8,781	2,521	18,623
中間包括利益		-	-	-	6,080	7,324	△3	8,781	2,521	18,623
自己株式の取得				△9						-
自己株式の処分				75						-
配当	8				△3,667					-
株式に基づく報酬取引			△51							-
利益剰余金への振替					7,954			△5,433	△2,521	△7,954
所有者との取引額合計		-	△51	66	4,287	-	-	△5,433	△2,521	△7,954
2024年6月30日残高		53,887	40,703	△1,717	61,195	16,210	-	33,089	-	49,299

	注記	親会社の所有者に帰属する持分合計	非支配持分	資本合計
2024年1月1日残高		182,315	933	183,248
中間利益		6,080	6	6,086
税引後その他の包括利益		18,623	101	18,724
中間包括利益		24,703	106	24,810
自己株式の取得		△9	-	△9
自己株式の処分		75	-	75
配当	8	△3,667	△7	△3,674
株式に基づく報酬取引		△51	-	△51
利益剰余金への振替		-	-	-
所有者との取引額合計		△3,652	△7	△3,658
2024年6月30日残高		203,366	1,033	204,399

当中間連結会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

（単位：百万円）

	注記	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素				合計
						在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動の有効部分	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	確定給付制度の再測定	
2025年1月1日残高		53,887	40,832	△1,722	65,268	12,858	-	24,908	-	37,766
中間利益					1,787					-
税引後その他の包括利益						△2,354	27	2,068	△494	△752
中間包括利益		-	-	-	1,787	△2,354	27	2,068	△494	△752
自己株式の取得				△54						-
自己株式の処分			37	149						-
配当	8				△4,057					-
株式に基づく報酬取引			△104							-
利益剰余金への振替					1,608			△2,102	494	△1,608
所有者との取引額合計		-	△67	95	△2,449	-	-	△2,102	494	△1,608
2025年6月30日残高		53,887	40,765	△1,627	64,607	10,504	27	24,874	-	35,405

	注記	親会社の所有者に帰属する持分合計	非支配持分	資本合計
2025年1月1日残高		196,030	1,127	197,157
中間利益		1,787	△34	1,753
税引後その他の包括利益		△752	△38	△790
中間包括利益		1,035	△72	963
自己株式の取得		△54	-	△54
自己株式の処分		186	-	186
配当	8	△4,057	△8	△4,066
株式に基づく報酬取引		△104	-	△104
利益剰余金への振替		-	-	-
所有者との取引額合計		△4,029	△8	△4,037
2025年6月30日残高		193,036	1,046	194,083

(5) 【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間利益		9,059	4,397
減価償却費及び償却費		10,714	11,344
減損損失及び減損損失戻入益 (△は益)		△1,661	1,595
受取利息及び受取配当金		△668	△646
支払利息		1,489	1,867
為替差損益 (△は益)		△1,608	1,840
持分法による投資損益 (△は益)		△40	△97
有形固定資産及び無形資産除売却損益 (△は益)		△1,872	△963
営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)		10,191	20,643
棚卸資産の増減額 (△は増加)		△2,063	△4,620
営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)		△1,547	△1,590
未払酒税の増減額 (△は減少)		△1,819	△13,122
退職給付に係る資産及び負債の増減額		△645	△867
その他		△5,830	△906
小計		13,702	18,873
利息及び配当金の受取額		843	642
利息の支払額		△1,571	△1,670
法人所得税等の支払額又は還付額 (△は支払)		△1,923	△7,365
営業活動によるキャッシュ・フロー		11,051	10,479
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△12,415	△6,418
有形固定資産の売却による収入		5,221	2,016
投資不動産の取得による支出	15	△13,229	△2,477
無形資産の取得による支出		△995	△856
投資有価証券の取得による支出		△777	△1,755
投資有価証券の売却による収入		9,513	3,697
投資有価証券の償還による収入		921	2,143
関係会社出資金の払戻による収入		—	810
事業譲渡による収入		1,088	—
貸付けによる支出		△27	△44
貸付金の回収による収入		13	2
連結の範囲の変更を伴う子会社株式等の売却による収入		86	—
その他		△301	△688
投資活動によるキャッシュ・フロー		△10,901	△3,570

(単位：百万円)

	注記	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額 (△は減少)		1,500	△513
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)		9,000	8,000
長期借入による収入		71	1,000
長期借入金の返済による支出		△4,502	△12,503
配当金の支払額		△3,662	△4,051
リース負債の返済による支出		△2,177	△1,900
その他		59	123
財務活動によるキャッシュ・フロー		288	△9,844
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響		2,522	△1,530
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		2,961	△4,466
現金及び現金同等物の期首残高		17,204	24,140
売却目的保有に分類される処分グループに係る資産に含まれる現金及び現金同等物 (△は減少)		—	△58
現金及び現金同等物の中間期末残高		20,165	19,617

【要約中間連結財務諸表注記】

1. 報告企業

サッポロホールディングス株式会社（以下「当社」という。）は日本に所在する株式会社であります。その登記されている本社及び主要な事業所の住所は東京都渋谷区です。当社の連結財務諸表は、2025年12月31日を期末日とし、当社及びその子会社（以下「当社グループ」という。）、並びに当社の関連会社に対する持分により構成されております。当社グループの事業内容及び主要な活動は、「7. 事業セグメント」に記載しております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、IAS第34号に準拠して作成しております。当社は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしていることから、同第312条の規定を適用しております。

本要約中間連結財務諸表には、年次の連結財務諸表で要求されるすべての情報が含まれていないため、2024年12月31日に終了した前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

(2) 財務諸表の承認

本要約中間連結財務諸表は、2025年8月8日に代表取締役社長 時松浩と専務取締役 松出義忠により承認されております。

(3) 表示通貨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入にて表示しております。

3. 重要性がある会計方針

当社グループの要約中間連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一です。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した要約中間連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

要約中間連結財務諸表における重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様です。

5. 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

要約中間連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が行われた新基準書及び新解釈指針のうち、当社グループが早期適用していない主なものは、以下のとおりです。

これらの基準書を適用することによる要約中間連結財務諸表への影響は検討中です。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改定の概要
IFRS第18号	財務諸表における表示および開示	2027年1月1日	2027年12月期	財務諸表における表示及び開示に関する現行の会計基準であるIAS第1号を置き換える新基準

6. 期中営業活動の季節性について

当社グループの業績は、酒類事業、食品飲料事業の需要に大きな季節変動があります。このため、上半期においては、売上収益が下半期と比較して低くなる傾向があります。

7. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、純粋持株会社である当社の下、各事業会社が、取り扱う製品・サービス・販売市場についての事業展開・戦略を立案し、事業活動を行っております。

当社グループの報告セグメントは、主に事業会社及びその関係会社を基礎とした製品・サービス・販売市場別に構成され、「酒類事業」、「食品飲料事業」、「不動産事業」の3事業を報告セグメントとしております。

「酒類事業」は、酒類の製造・販売、各種業態の飲食店の経営等を行っております。

「食品飲料事業」は、食品・飲料水の製造・販売等を行っております。

「不動産事業」は、不動産賃貸等を行っております。

(2) セグメント収益及び業績

当社グループの報告セグメントによる収益及び業績は、以下のとおりであります。

前中間連結会計期間（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）

（単位：百万円）

	酒類	食品飲料	不動産	その他	合計	調整額	連結
売上収益							
外部収益	180,983	55,277	11,329	69	247,658	—	247,658
セグメント間収益	5,801	444	1,191	—	7,435	△7,435	—
合計	186,784	55,720	12,520	69	255,094	△7,435	247,658
営業利益又は営業損失（△）	6,474	2,072	2,287	1,107	11,941	△4,311	7,630

（注）セグメント間収益は、市場実勢価格に基づいております。

当中間連結会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

（単位：百万円）

	酒類	食品飲料	不動産	その他	合計	調整額	連結
売上収益							
外部収益	180,961	51,179	12,556	—	244,696	—	244,696
セグメント間収益	4,280	148	1,240	—	5,667	△5,667	—
合計	185,240	51,327	13,796	—	250,363	△5,667	244,696
営業利益又は営業損失（△）	9,078	△778	2,995	—	11,295	△4,128	7,167

（注）セグメント間収益は、市場実勢価格に基づいております。

「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用及びセグメント間消去取引が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

8. 配当金

配当金の支払額は、以下のとおりであります。

前中間連結会計期間（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年3月28日 定時株主総会	普通株式	3,667	47.00	2023年12月31日	2024年3月29日

(注) 2024年3月28日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する自社の株式に対する配当金6百万円が含まれております。

当中間連結会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年3月28日 定時株主総会	普通株式	4,057	52.00	2024年12月31日	2025年3月31日

(注) 2025年3月28日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する自社の株式に対する配当金5百万円が含まれております。

9. 社債

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間において、社債の発行及び償還はありません。

10. 売上収益

収益の分解

前中間連結会計期間（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）

（単位：百万円）

	日本	北米	その他	合計
酒類	133,094	45,456	2,433	180,983
食品飲料	41,768	89	13,420	55,277
不動産	11,329	—	—	11,329
その他	69	—	—	69
合計	186,261	45,544	15,853	247,658

（注）グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

当中間連結会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

（単位：百万円）

	日本	北米	その他	合計
酒類	134,995	41,456	4,509	180,961
食品飲料	38,632	74	12,473	51,179
不動産	12,556	—	—	12,556
その他	—	—	—	—
合計	186,183	41,530	16,982	244,696

（注）グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

当社グループは、酒類事業、食品飲料事業、不動産事業、その他事業を基本にして組織が構成されており、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績の評価をするために、定期的に検討を行う対象としていることから、これらの事業で計上する収益を売上収益として表示しております。また、売上収益は顧客の所在地に基づき地域別に分解しております。

これらのビジネスから生じる収益は顧客との契約に従い計上しており、変動対価等を含む売上収益の額に重要性はありません。また、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

酒類事業

酒類事業においては、国内では、サッポロビール㈱がビール・発泡酒、ワイン、その他の酒類の製造・販売、㈱恵比寿ワインマートがワイン・洋酒等の店舗販売及び通信販売をしております。海外では、STONE BREWING CO., LLCがアメリカでのビールの製造・販売、SLEEMAN BREWERIES LTD. がカナダでのビールの製造・販売、SAPPORO VIETNAM LTD. がベトナムでのビールの製造・販売を行っております。外食では、㈱サッポロライオンが、ライオンチェーンのピヤホール、レストランをはじめ各種業態の飲食店を経営しております。

サッポロビール㈱は、主に小売業及び卸売業を営む企業を顧客としており、このような販売については、製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち、製品を顧客の指定した場所へ配送し引き渡した時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、顧客が製品の販売に係る販売方法や価格の決定権を有するため、その時点で収益を認識しております。また、履行義務の充足時点である製品の引渡し後、概ね3ヶ月以内に支払を受けております。

㈱恵比寿ワインマートは、主に店舗を利用する消費者を顧客としており、このような販売については、商品の支配が顧客に移転したとき、すなわち、商品を顧客に提供した時点で、顧客に商品の法的所有権、物理的占有、商品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転するため、その時点で収益を認識しております。また、概ね履行義務の充足時点にて対価の支払を受けております。

海外でのビールの販売は、主に小売業及び卸売業を営む企業を顧客としており、このような販売については、製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち、製品を顧客の指定した場所へ配送し引き渡した時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、顧客が製品の販売に係る販売方法や価格の決定権を有するため、その時点で収益を認識しております。また、履行義務の充足時点である製品の引渡し後、概ね3ヶ月以内に支払を受けております。

各種業態の飲食店経営は、主に飲食店を利用する消費者を顧客としており、このような販売については、商品の支配が顧客に移転したとき、すなわち、商品を顧客に提供した時点で、顧客に商品の法的所有権、物理的占有、商品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転するため、その時点で収益を認識しております。また、概ね履行義務の充足時点にて対価の支払を受けております。

食品飲料事業

食品飲料事業においては、ポッカサッポロフード&ビバレッジ㈱が飲料水・食品の製造・販売を行っております。また、海外においては、シンガポールでPOKKA PTE. LTD. が飲料水・食品の製造・販売を、マレーシアでPOKKA ACE (MALAYSIA) SDN. BHD. 及びPOKKA (MALAYSIA) SDN. BHD. が飲料水の製造・販売を行っております。

食品・飲料水の販売は、主に小売業及び卸売業を営む企業を顧客としており、このような販売については、製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち、製品を顧客の指定した場所へ配送し引き渡した時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、顧客が製品の販売に係る販売方法や価格の決定権を有するため、その時点で収益を認識しております。また、履行義務の充足時点である製品の引渡し後、概ね3ヶ月以内に支払を受けております。

不動産事業

不動産事業においては、サッポロ不動産開発㈱がオフィス、住宅、商業、飲食、文化施設等の複合施設「恵比寿ガーデンプレイス」（東京都渋谷区、目黒区）及び商業、アミューズメント等の複合施設「サッポロファクトリー」（札幌市中央区）の管理・運営を行っております。

不動産の管理・運営は、IFRS第16号に従い、その発生期間に賃貸収益を認識しております。

なお、酒類事業、食品飲料事業における製品は、販売数量や販売金額等の一定の目標の達成を条件としたリポート（以下、達成リポート）等を付けて販売される場合があります。その場合の取引価格は、顧客との契約において約束された対価から達成リポート等の見積りを控除した金額で算定しております。達成リポート等の見積りは過去の実績等に基づく最頻値法を用いており、収益は重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しております。

また、販売協力金等、当社グループが顧客に対して支払を行っている場合で、顧客に支払われる対価が顧客からの別個の財又はサービスに対する支払であり、かつ、公正価値を合理的に見積れない場合は、取引価格からその対価を控除し、収益を測定しております。

11. その他の営業収益及びその他の営業費用

その他の営業収益の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
固定資産売却益	2,234	1,313
減損損失戻入益	1,767	818
その他	1,415	1,273
合計	5,417	3,404

その他の営業費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
有形固定資産及び無形資産除売却損	362	350
減損損失(注)	106	2,413
減価償却費	45	67
その他	817	359
合計	1,330	3,189

(注) 当中間連結会計期間の減損損失2,413百万円は、主に食品飲料事業において神州一味噌株式会社の株式及び同社に対する債権の譲渡契約締結に伴う減損損失の計上によるものであります。

12. 1株当たり中間利益

基本的1株当たり中間利益及びその算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
親会社の所有者に帰属する中間利益(百万円)	6,080	1,787
中間利益調整額(百万円)	—	—
希薄化後1株当たり中間利益の計算に使用する中間利益(百万円)	6,080	1,787

期中平均普通株式数(千株)	77,911	77,946
希薄化後の期中平均普通株式数(千株)	77,968	77,994

基本的1株当たり中間利益(円)	78.04	22.93
希薄化後1株当たり中間利益(円)	77.99	22.91

(注) 「株式給付信託(BBT)」制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託Eロ)が所有する自社の株式は、1株当たり中間利益の算定上、期中平均普通株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり中間利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前中間連結会計期間において113,270株、当中間連結会計期間において77,070株であります。

13. 金融商品

金融商品の公正価値

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル1からレベル3までを以下のように分類しております。

レベル1：同一の資産又は負債の活発な市場における無調整の公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：重要な観察可能な市場データに基づかないインプットを含む、評価技法から算出された公正価値

レベル間の重要な振替が行われた金融商品の有無は期末日ごとに判断しております。前連結会計年度及び当中間連結会計期間において、以下に注記したものを除き、レベル間の重要な振替が行われた金融商品はありません。

①経常的に公正価値で測定する金融商品

公正価値で測定している金融資産及び金融負債は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2024年12月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
デリバティブ資産	—	—	—	—
株式等	30,376	—	34,972	65,347
合計	30,376	—	34,972	65,347
金融負債				
デリバティブ負債	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

当中間連結会計期間（2025年6月30日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
デリバティブ資産	—	36	—	36
株式等	27,966	901	35,831	64,698
合計	27,966	937	35,831	64,734
金融負債				
デリバティブ負債	—	181	—	181
合計	—	181	—	181

株式等

株式等はその他の金融資産に含まれております。

レベル1に分類される市場性のある株式の公正価値は、同一の資産又は負債の活発な市場における無調整の公表価格によっております。

レベル2に分類される株式の公正価値は、活発ではない市場における同一又は類似の資産又は負債に関する相場価格等を用いて算定しております。

レベル3に分類される活発な市場における公表価格が入手できない非上場株式及び出資金の公正価値は、合理的に入手可能な類似企業のPER比準及びPBR比準等のインプットにより、類似企業比較法又はその他の適切な評価技法を用いて算定しております。

公正価値は類似企業のPER比準等によって変動することが想定されます。なお、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に見込まれる公正価値の増減は重要ではありません。

レベル3に分類される金融商品は、適切な権限者に承認された公正価値測定に係る評価方法を含む評価方針及び手続に従い、評価者が各対象金融商品の評価方法を決定し、公正価値を算定しております。その結果は適切な権限者がレビュー及び承認しております。

デリバティブ資産及びデリバティブ負債

デリバティブ資産及びデリバティブ負債はそれぞれその他の金融資産及び金融負債に含まれ、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産及び金融負債に分類しております。これらは為替予約、通貨スワップ及び金利スワップ等であり、主に外国為替相場や金利等の観察可能なインプットを用いたモデルに基づき測定しております。

レベル3に分類された金融資産の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
期首残高	29,949	34,972
その他の包括利益(注1)	6,280	1,030
純損益(注2)	443	303
購入	771	1,750
売却	△1,010	△2,188
レベル3からの振替(注3)	△0	—
その他の増減	42	△35
期末残高	36,474	35,831

- (注) 1 要約中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれております。
- 2 要約中間連結損益計算書の「売上収益」「金融収益」「金融費用」等に含まれております。純損益に認識した利得又は損失のうち、各中間連結会計期間末において保有する金融商品に係るものは、前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間において、それぞれ443百万円及び262百万円です。
- 3 前中間連結会計期間に認識されたレベル3からの振替は、投資先が取引所に上場したことによるものであります。

レベル3に分類された金融負債の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
期首残高	508	—
その他の包括利益(注1)	69	—
純損益(注2)	15	—
期末残高	593	—

(注) 1 要約中間連結包括利益計算書の「在外営業活動体の換算差額」に含まれております。

2 要約中間連結損益計算書の「金融費用」に含まれております。純損益に認識した利得又は損失のうち、各中間連結会計期間末において保有する金融商品に係るものは、前中間連結会計期間は15百万円で、当中間連結会計期間において保有する金融商品に係るものではありません。

②償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定している金融資産及び金融負債の帳簿価額と公正価値は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)		当中間連結会計期間 (2025年6月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
資産				
長期貸付金	222	222	262	262
債券	50	51	50	50
合計	272	273	312	312
負債				
長期借入金	123,726	122,725	112,245	110,424
社債	59,876	58,949	59,903	58,976
合計	183,602	181,674	172,148	169,400

(注) 1 帳簿価額は貸倒引当金控除後の金額を表示しております。

2 公正価値が帳簿価額と近似している商品は、上記の表中には含めておりません。

長期貸付金

レベル2に分類される長期貸付金の公正価値は、元利息の受取見込額を、新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値に基づき算定しております。

債券

レベル2に分類される債券の公正価値は、元利息の合計額を、信用リスクを勘案した利率で割り引いた現在価値に基づき算定しております。

長期借入金

レベル2に分類される長期借入金の公正価値は、元利息の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値に基づき算定しております。

社債

レベル2に分類される社債の公正価値は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利息の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

14. コミットメント

有形固定資産等の取得に関する契約上確約している重要なコミットメントは、前連結会計年度末6,479百万円、当中間連結会計期間末6,539百万円です。

15. 投資不動産の取得

前中間連結会計期間（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）

当社の連結子会社であるサッポロ不動産開発株式会社が東京都渋谷区所在の投資不動産を取得したことによる支出8,362百万円が含まれております。

当中間連結会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

特記すべき事項はありません。

16. 重要な後発事象

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年8月8日

サッポロホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 會田将之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 玉木祐一朗

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサッポロホールディングス株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年1月1日から2025年6月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結損益計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、サッポロホールディングス株式会社及び連結子会社の2025年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析の手續その他の期中レビュー手續を実施する。期中レビュー手續は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手續である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表

の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しています。
2. XBR Lデータは期中レビューの対象には含まれていません。